

外来新患診療体制表 平成24年8月現在

(宮城県立がんセンター)

診療科	曜日	月	火	水	木	金
消化器科	新患	●	●	●	●	●
専門外来	肝臓		肝臓	胆・膵	肝胆膵・下部消化管	上部消化管
内科	血液内科	●	●	●	●	●
	化学療法科	●	●	●	●	●
呼吸器科		●	●	●	●	●
外科	乳腺科	●	●	●	●	●
	外科		●	●	●	●
整形外科			●	●	●	●
脳神経外科		●	●	●	●	●
頭頸科(耳鼻いんこう科)		●	●	●	●	●
形成外科			●	●	●	●
婦人科		●	●	●	●	●
泌尿器科		●	●	●	●	●
放射線治療科		●	●	●	●	●
緩和医療科			●	●	●	●

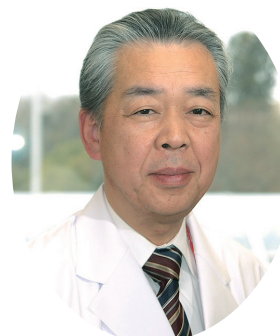
*消化器科では、専門外来の診察日にも紹介患者さんの予約を受け付けております。お申し込みの際にご確認下さい。
 診療受付時間：午前8時30分～11時00分 TEL 022-384-3151(代) FAX 022-381-1169 (地域医療連携室)

地域医療連携室だより

宮城県立がんセンター



ご挨拶



病院長 片倉 隆一

ロンドンオリンピックに燃えた熱い夏が過ぎようとしています。皆様には日頃から大変お世話になっており改めて御礼申し上げます。

当センターは、東北地方のがん征圧拠点としてスタートしてから19年目で、来

年は20周年を迎えます。前回のこの便りでお知らせしましたように、来年5月の完成に向け新棟の建設が進行中です。この新棟には、高度放射線治療装置である「トモセラピー」、そして念願であったPET-CTが設置される放射線診療フロアと、外来化学療法の拡大充実を目指したフロアが入ります。詳細は今後の本便りで紹介いたします。

今回は、今春から増員となりより充実した消化器外科と、近年増加傾向にある臨床研究や治験を担当している治験・臨床研究管理室について紹介させていただきました。

さて平成24年6月8日に、「がん対策推進基本計画」(基本計画)が閣議決定されました。この基本計画は、がん対策基本法が平成18年に制定されことに基づき政府が策定するもので平成19年6月に策定されています。今回、策定から5年が経過し、新たに平成24年から平成28年までの5年間を対象として基本計画の見直しが行われました。

その基本方針は、○がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施、○重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施、○目標とその達成時期の考え方、です。そして重点的に取り組むべき課題は、1.放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成、2.がんと診断された時からの緩和ケアの推進、3.がん登録の推進、4.働く世代や小児へのがん対策に充実が挙げられました。この中で、4番目の働く世代や小児への目が向けられたことが今回新しく取り上げられたところです。当センターは、ここに掲げられた目標について従来から積極的に取り組んできておりますが、今後も様々な点でこの基本法の先導役となるよう努力して参りますので、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第228回 宮城県立がんセンターセミナーのご案内

演題 「膜型マトリックスメタロプロテアーゼによる多様ながん組織制御機構」

演者 清木 元治 教授

東京大学医科学研究所 腫瘍細胞社会学分野

日時 平成24年9月7日(金) 17:30~19:00

場所 宮城県立がんセンター大会議室

がんは、がん細胞に加えて、様々な細胞種と細胞外基質によって構成されています。がん細胞の異常な増殖、浸潤・転移、上皮間葉転換、幹細胞化という複雑な現象も、がん組織における細胞間相互作用に依存しており、正常とは異なるがん組織特有の協調的平衡関係から生じると考えられます。プロテアーゼは、細胞間相互作用を担う様々なたんぱく質の機能をプロセッシングによって制御する重要な役割を担っています。我々は膜型プロテアーゼ(MT1-MMP)を中心として、がん組織制御に関わる重要分子を探索し、新たながん組織制御手法の開発することを目指しています。今回は、最近の成果を中心としてその一端をご紹介します。

*会場は宮城県立がんセンター大会議室となります。どうぞお気軽にご参加ください。
 本セミナーは、東北大学大学院医学研究科「がん医科学セミナー」(2単位)を兼ねます。



交通案内

J 東北本線名取駅下車、バスまたはタクシーを利用
 R 名取駅西口から「県立がんセンター線」(なとりん号)を利用
 仙 名取駅西口から「北目上原線」(なとりん号)を利用
 南 仙台南インターからは、国道286号バイパス経由
 自 県道仙台・岩沼線を利用 (所要時間約15分)

地域医療連携室のご案内

地域医療機関の先生方からご紹介を受けた患者さんの診療予約をお取りしてスムーズな受診ができるようにしております。

○受付 午前8時30分～午後5時15分
 ○TEL (022) 381-5152(直通)
 (022) 384-3151(代) 内線115
 ○FAX (022) 381-1169

宮城県立がんセンター

〒981-1293 宮城県名取市愛島塩手字野田山47の1
 電話(代表) (022)384-3151 FAX(総務課) (022)381-1168

□ゴマークの3本の柱は「治療、予防、研究」を、上の「まる」は患者さんを表わしています。3本の柱が、患者さんを支えるという意味です。

診療科紹介

消化器外科



後列 佐藤 正幸 長谷川康弘 木内 誠
前列 山並 秀章 椎葉 健一 藤谷 恒明

消化器外科科長 椎葉 健一

消化器外科のご案内（概要）

消化器外科は胃がんや大腸がんを中心に消化器悪性腫瘍の外科治療を担当しています。昨年度の手術件数は280件で、臓器別では胃が96件、大腸・小腸が106件、肝胆膵が49件などとなっております。胃がんや大腸がんの手術件数は県内でも有数を誇っています。病床数は消化器外科、乳腺科、その他の共用で50床となっております。今年3月に病棟が3階西から5階東に移りました。医療の高度専門化に合わせて上部消化管と下部消化管の二つの専門グループによる診療体制をとっています。手術患者さんの多くは当院消化器科（内科）で術前検査を受けた後、当科への紹介となります。検診発見がんなどの比較的病期の早い症例が多いのですが、高度進行がんも少なくありません。進行・再発がん治療において化学療法科、放射線治療科などの専門科の協力が得られる点は当施設の大きな利点といえます。外科診療はチームワークが何より大切ですが、スタッフは栄養支援（NST）、感染制御（ICT）、クリティカルパス（CP）、緩和ケアなど多職種が関わるチーム医療活動に特に力を注いでいます。手術日は月、木に優先枠があり、午前中から二つの診療グループが並行して行っており、火、金を予備枠としています。外来日は火（上部消化管）、水（下部消化管）、金（上部・下部消化管）となっております。各医療機関からのご紹介の際には是非、地域医療連携室を通してご予約ください。

診療内容

- 【上部消化管グループ】主に胃がんと難治性がんの代表である膵臓がんの手術を行っています。昨年度は胃全摘34例を含む96例の胃切除術を行い、膵切除術が15例でした。スキルス胃癌などの進行胃がんに対する術前化学療法や術前の診断的腹腔鏡検査などの新しい試みを行っています。今年度は整容性に優れ、術後回復に有利な腹腔鏡補助下胃切除術を積極的に取り入れる予定です。日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）に参加し、全国規模の多施設共同研究の臨床試験に参加して、胃がん治療を行う上で解決が待たれる臨床的課題に日々取り組んでいます。
- 【下部消化管グループ】大腸がんの標準的手術療法と化学療法を含めた進行・再発癌の集学的治療に力を注いでいます。昨年度は結腸がん手術44例、直腸がん手術41例、転移性肝がんに対する肝切除術を5例に行いました。腹腔鏡補助下大腸切除術は21例で、前年度に比べて倍増しています。直腸がんでは永久人工肛門をできるだけ回避する肛門温存手術を心掛けています。胃がん同様、JCOGや全国規模の多施設共同研究の臨床試験に参加して大腸がん治療のエビデンス作りに貢献しています。

おわりに

最後になりましたが、皆様の平素よりのご指導に対し心から御礼申し上げます。私達スタッフ一同は診療レベルの更なる向上を目指して日々研鑽を積んでまいります。患者さんが生涯を通して継続的に安定した治療を受けるためには地域診療連携が極めて重要です。幸いに胃がん、大腸がんでは手術後のフォローアップに関しての地域連携パスの運用が始まっています。連携医療機関におかれましては、引き続きご協力下さいますようお願い申し上げます。

部門紹介

治験・臨床研究管理室

室長 藤谷 恒明

主任 百川 和子
事務 門馬由紀子



治験コーディネーター 八田亜矢子
室長 藤谷 恒明
主任 三浦 潤

平成23年7月から治験管理室に専任の治験コーディネータ1名が配属になり、平成24年1月からは治験管理室と倫理審査委員会事務局を合わせて治験・臨床研究管理室として5人体制でスタートしました。

臨床試験（治験・製造販売後臨床試験と臨床研究の一部）に参加頂く患者の安全・権利・福祉を守るために、治験管理室は臨床試験の支援を行っています。治験管理室は受託研究審査委員会事務局も兼ねており、薬事法上、新たな承認申請を目的とする医薬品の試験と承認取得後に実施される特定・使用成績調査、副作用・感染症詳細調査に

関する業務と臨床研究（受託）に関する業務を行っています。

まず、試験業務について、実際の業務内容について御紹介します。

【試験実施前】

受託研究審査委員会に必要な審議資料の申請書等の確認、受託研究審査委員会の開催、事務処理、院内における実施体制の整備

【試験実施中】

治験の同意説明補助、被験者の状況確認、重篤な有害事象発生時の報告、症例報告書への必要データ記入、直接閲覧・監査への対応、試験実施の進行管理・必須文書の管理など。

【試験終了（中止）】

試験終了（中止）報告、必須文書の保管、承認取得等報告

がん領域では治験や臨床研究での結果が標準治療に大きく関わってくるので、将来より良い治療が患者に提供できるように、日々努力していきたいと考えています。

次に、倫理審査委員会事務局の業務について御紹介いたします。

倫理審査委員会は、当センターの医師等が疾病の予防、診断方法・治療方法の改善、疾病原因及び病態の理解、患者さんの生活の質の向上などを目的として行う研究が臨床研究に関する倫理指針等に基づき、患者さん個人の人権の擁護、患者さんに理解を求め同意を得る方法、研究による不利益と利益の予測の倫理的配慮等が図られているかどうかの審査を行っています。

倫理審査委員会は原則隔月で年6回開催され、平成23年度の審査件数は67件（研究計画変更審査を含む）で年々増加しています。

倫理審査委員会事務局は委員会に諮る申請受付、委員会の開催、会議記録及び審査結果報告書作成等の業務の他、承認した研究の進行管理・研修会の開催等研究機関として行うべき事項の業務も担当しています。なお、臨床研究業務手順書、委員名簿、会議の記録の概要等はホームページに掲載しておりますので御覧下さい。

倫理指針が施行され3年を経過しましたが、様々な制約から倫理指針が十分に実施されていると言える状況にはありませんが、研究実施体制の基盤整備を一步ずつ進め、臨床研究の適正な推進に資すればと考えています。

（文責 八田亜矢子）